

令和 4 年 7 月 22 日
在ガーナ日本国大使館 領事班
Dr. Hideyo Noguchi Street, West Cantonments, Accra, Ghana
P.O.Box GP1637, Accra, Ghana
Phone: +233-(0)302-765060 Fax: +233-(0)302-762553
開館時間外 Phone: 233-(0) 24-432-8173

在留邦人の皆様へ

海外在留邦人等向けワクチン接種事業
(ノババックス・ワクチンに係る接種対象年齢の引き下げ)について

日頃より当館の業務につきご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業について、以下のとおりお知らせします。

今般、日本国内でノババックスのワクチンによる初回接種(1回目・2回目接種)の対象年齢が「満18歳以上」から「満12歳以上」へ引き下げられたことに伴い、7月30日より、海外在留邦人等向けワクチン接種事業におけるノババックスのワクチンによる初回接種の対象年齢も「満12歳以上」に変更されます。なお、3回目接種の対象年齢は引き続き18歳以上です。

詳細については以下の外務省海外安全ホームページをご確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

以上